

展示のご案内

平成30年前期（1月～6月）スケジュール



期間	種類	展示名	開催目的	展示内容	担当
1月9日 ～ 1月12日	特別	くらしを支える森林づくり ～間伐の推進と間伐材製品の紹介～	間伐の重要性や、間伐や間伐材製品が私たちの暮らしに役立っていることについて普及啓発し、併せて間伐材製品の利用促進を図る。	今年度の間伐・間伐材利用コンクールと、その受賞の取組の展示を中心に、間伐・間伐材利用促進に取り組む団体の活動を紹介します。また、間伐材製品の展示等を行います。	林野庁 整備課 造林間伐対策室
1月22日 ～ 1月26日	特別	食べる鯨をもっと身近に、簡単に！	クジラは昔も今も食べられている。家でできる簡単クジラ料理レシピや、クジラ料理を食べられるお店・買えるお店の情報から、鯨汁や竜田揚げのような昔からの料理から中華・洋食に挑戦した新しいクジラ料理を紹介します。	クジラの肉は、高タンパク・低コレステロール・低脂肪であり、ビタミンAや鉄分も豊富に含まれています。食材としてのクジラを紹介するとともに、クジラ資源の持続的利用を目指す調査捕鯨についても展示します。一度足を運んでみませんか？	水産庁 資源管理部 国際課 捕鯨室
1月29日 ～ 2月2日	特別	おいしいだけじゃないよ チョコレート・ココア	チョコレートやココアの持つ機能・栄養について普及啓発	チョコレートやココアに含まれている成分は動脈硬化の予防などに良いとされています。原材料や製品の展示を行うとともに、パネル等を用いてチョコレートやココアの持つ機能・栄養についてわかりやすく紹介します。	食料産業局 食品製造課
2月5日 ～ 2月9日	特別	LOVE フラワーバレンタイン	バレンタインデーを新たな物日として定着させるため、多くの人への周知を図るとともに、無・低購買層である男性を主なターゲットとして花きの消費拡大を目指す。	花き業界が一丸となって取り組んでいる「フラワーバレンタイン」活動や取組をパネルやポスター等で紹介します。また、フラワーアレンジメントやテーマフラワーの展示等を行い、「フラワーバレンタイン」を体感していただけます。	生産局 園芸作物課 花き産業・施設園芸振興室
2月19日 ～ 2月23日	特別	いわて北三陸・洋野町の魅力紹介！技ありの海・里・山の幸 盛りだくさん！	いわて北三陸・洋野町は、潜水と土木を習得できる全国唯一の学科をもつ岩手県立種市高等学校(第10回海洋立国推進功労者表彰受賞)を有し潜水器漁業や港湾整備事業などを支えているだけでなく、地形・気候を活かした多様な農林水産業が展開されており、これらの紹介を通じて、洋野町産農林畜水産物の認知度向上と生産・消費拡大を図るとともに、生産量・品質を支える生産者の確保を図る。	いわて北三陸・洋野町が誇る潜水技術「南部もぐり」による天然ホヤ漁、「増殖溝」による身入り抜群のツニ生産といった世界唯一の水産関連技術や、農林畜水産物・木工製品など海・里・山の多彩な産品を紹介します。	水産庁 漁政部 企画課
2月26日 ～ 3月2日	特別	日々の食生活と食品新素材	多くの農林水産物や加工食品に含まれている食品新素材の働きについて普及啓発。	日々の食生活で摂取する穀類や野菜・果実類、魚介類には、ポリフェノールやカロチノイド、オリゴ糖、食物繊維、DHA・EPAなど、健康維持に欠かせない様々な有効成分が含まれています。そのため、バランスの取れた組合せで食品を摂取すれば、健康維持に役立ちますが、なかなかそうはいきません。これらの成分を豊富に含む食品新素材には、どのようなものがあるか、どんな働きがあるのか、どんな食品に利用されているのかをご紹介します。	食料産業局 食品製造課
3月5日 ～ 3月9日	特別	東日本大震災からの復興（仮）	東日本大震災から7年が経過し、震災の記憶が薄れつつあると同時に、昨年度から復興・創生期間へと移った。復興に向けた生産者や研究者の取組や成果について紹介し、消費者の理解を深めてもらい、被災地応援の意識を再度確認していただくことを目的とする。	(1)被災地の生産現場の取組や研究成果を紹介するサイエンスカフェの開催、(2)生産現場や行政による復興に向けた取組を伝える展示物、(3)被災地産の農林水産物や食品等の展示、試食、農林生協による販売等を行います。	消費・安全局 食品安全政策課

農林水産省「消費者の部屋」 展示のご案内

平成30年前期（1月～6月）スケジュール



3月12日 ～ 3月16日	特別	ファストフィッシュ～手軽においしく魚を食べよう！～	消費者に「ファストフィッシュ」を知ってもらい、魚食普及につなげたい。	近年、日本人の水産物消費量が減少していますが、魚を食べない理由の1つに、調理が面倒ということが挙げられます。そのため、「魚の国のしあわせ」プロジェクトでは、手軽においしく食べることをコンセプトにした商品を「ファストフィッシュ」として選定し、宣伝しています。	水産庁 漁政部 企画課
3月19日 ～ 3月23日	特別	見つけよう！ 今、元気なムラの取組	農山漁村活性化の優良事例を発掘し全国に横展開を図る取組である「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」に選定された団体の、風土に根ざした地域づくり活動や、生産・加工・他業種との連携等の新たな取組について紹介する。	「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」は、平成25年12月10日に決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農山漁村の地域活性化の優良事例の募集及び表彰を行っている。今般「ディスカバー農山漁村の宝」(第3回選定)の募集を行い、平成28年10月17日に選定団体を決定し、同年12月2日にグランプリ及び特別賞を決定したところ。これら選定された優良事例について、国としても積極的に情報発信を行う。	農村振興局 都市農村交流課
5月7日 ～ 5月18日	特別	明治期の農林水産業について	2018年は明治元年から起算して150年となることから、明治期の農林水産業について紹介します。	明治期の農林水産業について農機具や漁具等の展示やパネルで紹介いたします。また、明治期の食文化についても紹介します。	消費・安全局 消費者行政・食育課
5月21日 ～ 5月25日	特別	生きものを大切に！ ～農林水産業の営みと多様な生きもの～	農林水産分野における生物多様性保全の取組を紹介し、一人一人にできることを知ってもらおう。	5月22日の国連生物多様性の日に合わせて、農林水産分野における生物多様性保全の取組について紹介します。また、生きものにやさしい農法で作られた農産物を展示します。	大臣官房 政策課 環境政策室
6月4日 ～ 6月8日	特別	食育の週 ～おいしい！国産食材で豊かで健やかな食生活～	食育の推進、国産食材への理解増進	第3次食育推進基本計画に基づき、政府及び農林水産省が推進する食育に関する展示を行い、国産食材の紹介や講習会、調理のデモンストレーションを通じて、国産食材をおいしく多岐、豊かで健やかな食生活を実践することの重要性を伝える。	食料産業局 食文化・市場開拓課 消費・安全局 消費者行政・食育課
6月11日 ～ 6月15日	特別	ジビエをもっと食べよう！ (美味しいジビエをご紹介)	全国各地で進められているジビエ利用拡大に向けた取組(モデル地区の整備状況や、検討中の衛生管理認証制度、ジビエカーのPR、当省食堂との連携等)を消費者へ広く紹介し、ジビエの需要拡大の一助となるよう特別展示を開催する。	・各地の美味しいジビエ料理の紹介 ・各地の処理施設や捕獲現場などで、安全で美味しいジビエを供給するための様々な取組を紹介	農村振興局 農村政策部 農村環境課
6月18日 ～ 6月22日	特別	6次産業化に関する展示	全国各地で行われている6次産業化とはどのようなものかをパネル展示を通じて広く周知するとともに、この取組によって生まれた商品を消費者が実際に手にとったり試食等を行うことで、消費者の理解を深め、更なる6次産業化の推進につなげていく。	農林漁業者が自ら生産した農林水産物等を原料として加工や販売にまで一体的に取り組む6次産業化の取組が全国各地で展開されています。この6次産業化に取り組む事業者の多様な取組及び、この取組によって生まれた商品などの展示を行います。	食料産業局 産業連携課
6月25日 ～ 6月29日	特別	ほしに願いを！！ ー7月7日は☆乾しいたけの日・そうめんの日ー	古来から日本の食文化と山村社会の形成に貢献してきた「乾しいたけ」、健康を願って食されてきた「そうめん」の需要拡大を図る。	栄養豊富でおいしい森林の恵み「乾しいたけ」と夏に欠かせない「そうめん」がタッグを組み需要拡大を目指します。古くから親しまれ日本の食文化に貢献してきたこの2つの食材が連携して、そのおいしさを新たな消費者層にも広く知っていただくため、パネル展示等により紹介します。	林野庁 経営課 特用林産対策室 食料産業局 食品製造課

※この展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。
※常設展示はパネル等の展示のみとなります。

- (1) 入場無料です。
- (2) 特別展示は、期間中の月曜日から金曜日まで行っています。ただし、祝祭日、年末年始は閉室です。
- (3) 閉室時間は、10時から17時までです。ただし、展示初日は12時から17時、展示最終日は10時から13時まで。

詳しくは、消費者の部屋にお問い合わせ下さい。TEL:03-3591-6529

農林水産省本省「消費者の部屋」のご案内

「消費者の部屋」は、農林水産省が消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供を行っています。これからもよりよい消費者行政を目指して参りますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

【連絡先】

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3591-6529 (一般相談)
03-5512-1115 (子ども相談)
FAX：03-5512-7651
ホームページ：http://www.maff.go.jp/j/heya/
開室時間：月～金曜日の10時～17時(祝日・年末年始を除く)
(ただし、特別展示の初日は12時から、最終日は13時まで)

